

## 議長声明

### 第 11 回 ASEM 外相会合

2013 年 11 月 11 日～12 日 於： デリー, インド

「ASEM：成長と開発のためのパートナーシップへの架け橋」

1. 第 11 回 ASEM 外相会合が 2013 年 11 月 11 日から 12 日、インドのデリーにおいて開催された。外務安全保障上級代表兼欧州委員会副委員長のキャサリン・アシュトン閣下及び ASEAN 事務総長のレー・ルオン・ミン閣下を含むアジアと欧州の外務大臣 34 名が参加した。11 カ国は外務副大臣が代表を務めた。外相会合の議長はインド外務省のサルマン・クルシッド外務大臣が務めた。
2. 第 11 回外相会合のテーマ「ASEM：成長と開発のためのパートナーシップへの架け橋」の下、外相は、多くの経済・財政問題、持続可能な開発、非伝統的な安全保障上の課題、地域的・グローバルな問題に関して意見交換を行った。外相は、また、過去 17 年間の ASEM の成果と将来の方向性について評価した。外相は、政治対話、経済協力、社会・文化交流の 3 つの柱にわたり、ASEM のアジアと欧州のパートナー国の間においてより大きな相乗効果をもたらされるよう取組を強化することに合意した。
3. 外相は、フィリピン及びベトナムの台風犠牲者に連帯と支援の意を表明することから議論を始めた。外相は、ASEM が自然災害等の事案に対し迅速に救援を実施できる能力を構築すべきと感じた。多くの ASEM 参加者は、フィリピンからの具体的な支援要請に対し、支援の実施をコミットし、また、ベトナムに対しても同様の支援を行う用意がある旨表明した。
4. 外相は、アジアと欧州が地域及びグローバルな課題に取り組むために ASEM がその活力に満ちたパートナーシップのための強固な基盤を提供していると強調した。対話、コンセンサス、柔軟性、非公式性は引き続き ASEM における議論の強みである。ASEM パートナー国の活力は、ASEM パートナー国間で具体的な成果を指向するイニシアティブを行うことにあるとのコンセンサスがあった。これらのイニシアティブは、グローバル・地域的な課題に対するアジアと欧州の共同した対処を規定し、アジアと欧州における成長と開発の機会を生み出す。外相は、欧州とアジアにおいて ASEM に対する世論の強力な支持を喚起する必要性を強調した。

5. 2006年のヘルシンキ宣言を含め、ASEM 指導原則を想起しつつ、外相は、ASEM の実質性、効率性、一貫性を強化する ASEM 作業方法の更なる最適化に係る高級事務レベル会合の勧告を承認した。この点で、外相は、ASEM 作業方法の改善のための重要な貢献として揚州イニシアティブを歓迎した。ASEM プロセスは、引き続き進展する国際情勢に対応したものでなければならぬと感じられた。

#### **経済成長、持続可能な開発及び開発のためのパートナーシップの将来の方向性**

6. 外相は、世界金融危機軽減への取組やパートナー国の需要の低迷及び高い失業率等の懸念への取組における相乗効果を発見する上での ASEM の有用性を再確認した。外相は、各国の発展の速度に合った各国で制定した社会的保護の床の実施の重要性に留意した。外相は、多くの ASEM メンバー内の技術革新や能力を他国の市場及び人材需要に結びつけることにより、持続可能な成長モデルが見いだされると強調した。そのような知的、科学的、経済的能力をアジアと欧州の間で結びつけること、中小企業の包括性を確保することは、経済成長と持続可能な成長を何倍にも促進する力として機能する。ASEM は、アジアと欧州の強い経済・金融の相互依存性を完全に反映すべきである。外相は、経済閣僚会合の早期再開を促した。
7. 外相は、グローバルな成長のための開かれた多国間ルールに基づく多国間貿易制度の重要性を認識しつつ、保護主義に対する深い懸念を表明し、保護主義的措置の撤回を支持し、貿易・投資への障壁、輸出規制、WTO に整合的ではない措置の実施を避けるべき旨を再度表明した。外相は、2013年12月のバリにおける第9回 WTO 閣僚会議が、WTO ドーハ開発ラウンドの妥結に向けた実質的な成果を上げるよう、その努力を強く支持した。
8. 外相は、世界的な金融規制改革が進行中であることを認識した。外相は、2010年の IMF クォータ及び「ガバナンス」改革の早期批准を含め、世界経済の構造変化を反映した改革継続の重要性を再確認した。外相は、遺伝子資産、伝統的知識、民俗伝承、模造品・海賊版対策を含む知的財産権の十分な保護の必要性を認識した。
9. 外相は、アジアと欧州の技術・金融能力の活用及び官民パートナーシップ促進により、新興国での高まるインフラ需要を満たすことができるよう、その取組を強化するよう促した。これは、持続する経済成長、貧困削減、雇用創出、特に若年層の失業に取組むために不可欠であると考えられる。外相は、

世界経済に持続可能で包括的な成長を取り戻すための強い政治的意思を表明した。

10. 外相は、2013年9月にサンクトペテルブルグで開催されたG20サミットの成果を含め、世界経済・金融への共通した取組を調整するG20の努力を歓迎した。豪州がG20議長国の優先事項に関するブリーフを実施した。
11. 外相は、ASEMが重要な岐路に差し掛かっていることに留意した。過去17年間にわたるASEMにおける政治対話の深みと成熟が、大陸間の関係強化に活用されるべき。これがASEMに活力を与える。3本柱の協力分野におけるバランスがASEMの関連性を強化する。
12. 外相は、開発ギャップ縮小に資する物品、サービス、資本、人のより効率的な流れのために、地域内、地域間の連結性が強化される必要性を強調した。
13. 外相は、食糧、水、エネルギー安全保障に係る課題を持続可能な成長と開発のための機会に共同で変革していく必要性を強調した。
14. 外相は、ASEMパートナー国における優れた技術を有する機関を通じた人材育成の可能性を認識した。アジア欧州財団(ASEF)の2年に一度の学長会議とASEFの高等教育プログラムがこれを前に進めるために適合している。外相は、教育における質的向上をもたらし、雇用を創出し、経済成長を促す要素としての技術移転を伴う共同事業の模索を民間に促す重要性を認識した。

#### **非伝統的な安全保障上の課題**

15. 外相は、全てのテロ行為、麻薬取引、マネーロンダリング、サイバー犯罪を含む非伝統的な安全保障上の課題に取り組むための戦略について意見交換した。これらの問題、特にテロ関連の課題は様々なテロ行為が同時に発生し増幅される傾向があるため、地域及びグローバルな安全保障に深刻な影響を与えると考えられる。外相は、包括的でグローバルなテロ対策の必要性を強調した。外相は、また、海賊、密輸、越境犯罪、人身売買、不法移民、不法な武器貿易、不法な動植物、特に絶滅に瀕した種の貿易といった他の新たな脅威に対処するための協力強化を求めた。外相は、また、次第に大きくなる流行病の課題に対処するために共同で注意を払う重要性を強調した。
16. 外相は、サイバー犯罪に係る活動及びテロリストによる資金、リクルート、

通信、過激化等の活動がサイバー・スペースで実施される場合、かかる情報交換を行う必要性を強調した。外相は、インターネットの安全保障が表現の自由を犠牲にして達成されるべきではないことを強調しつつ、サイバー・セキュリティの必要性を強調した。外相は、国連での政府専門家グループの活動に留意し、インターネット・ガバナンスは民主的かつ透明性と全ての利害関係者の代表性を確保する方法で取組が行われることが必要であると強調した。外相は、2013年10月17-18日にソウルで開催したサイバー空間会議2013の成果にも留意した。

17. 外相は、気候変動が引き続き重要な課題であると強調した。ASEM パートナー国は、国連気候変動枠組条約の全原則・規定に従い、衡平の原則に基づき、かつ、それぞれ共通に有しているが差異のある責任及び各国の能力に従い、気候変動及び環境保護に共同で取組むとのコミットメントを強調した。外相は、ドーハ会合を含め最近の会合の成果を実施すること、また、国連気候変動枠組条約の下で、全ての締約国に適用される議定書、新たな法的文書又は法的拘束力を有する合意文書の作成へのコミットメントを繰り返した。ASEM パートナー国は、次の COP 議長国であるポーランドと協力し、COP19 における成功を目指すよう期待している。気候資金の重要性を認識しつつ、外相は、緑の気候基金の早期かつ成功裏の運用開始及び時宜を得た資金動員に向けた協力の必要性を強調した。
18. 外相は、防災意識向上プログラム、早期警報システム、捜索・救援活動及び被災後のリハビリ等の技術革新の活用等を通じた防災管理・軽減における一層の調整と協力を支持した。外相は、ASEM の議題で、防災・管理を主流化することに合意した。外相は、2014年9月のフィリピンでの防災管理と気候変動への適合における技術革新に関する ASEM 会議開催及び2015年の日本の仙台における第3回国連防災世界会議の開催を歓迎した。
19. 外相は、将来の世代のために食糧、水、エネルギー安全保障を確保するため、ASEM におけるより一層の協力を支持した。外相は、農業生産性のための研究開発、農業慣行、農業生物多様性の保全及び気候変動の影響軽減のための最先端技術活用へ注目するよう提案した。外相は、食糧安全保障の目的及び農業従事者の生活を保護するための国家施策を認識しつつ、不安定な食糧と農産物価格に対処するための措置の検討につき共通の利益を有することを強調した。

20. 外相は、エネルギー安全保障の強化における開かれた、競争的な、グローバルに統合されたエネルギー市場の重要性を強調した。外相は、グローバルなエネルギー・ガバナンス機構の中に生産者と消費者の両者を完全に関与させる重要性を強調した。各国の優先順位と状況に応じて持続可能なエネルギー・ミックスを達成する必要性が認識された。外相は、また、エネルギーへのアクセスの促進及び情報交換、ベストプラクティス、新たな代替・再生可能エネルギー開発の研究を通じたエネルギー源の多様化の促進へのコミットメントを再確認した。外相は、エネルギー効率の増加、エネルギー保全、特に途上国が環境に優しい技術を使用することを支持した。
21. 外相は、水資源の持続可能な利用と包括的管理を支持した。外相は、水資源は ASEM メンバー間で能力の補完を伴う有望な協力分野であることに留意し、技術移転等を通じた ASEM パートナー間の協力を支持した。この文脈において、外相は、2012 年 6 月の持続可能な開発に関する ASEM 対話の成果に留意した。
22. 外相は、ASEM パートナー国に対し、共同研究・開発・実証、情報や知識の共有、技術ハブの拡大、キャパビルのネットワークを生み出すため、上記分野における協力を強化するよう促した。

#### **地域・国際問題**

23. 外相は、リトリートにおいて共通の関心・懸念を有する多くの国際・地域の問題について率直かつ建設的な議論を行った。外相は以下の議題につき意見交換と評価を行った。  
国際平和、安全保障と開発への貢献を含むアジアと欧州の協力、アフガニスタン、イランの核開発、シリア、中東和平プロセス、リビア、エジプトを含む中東・北アフリカ情勢、アフリカの角情勢、海賊の脅威、不法移民、国内避難民と難民の増加の問題、紛争における弱者の保護、北朝鮮の核開発プログラムを含む北東アジア情勢と朝鮮半島情勢、航行の自由、海洋安全保障、核兵器のない世界と大量破壊兵器とその運搬手段の不拡散、国連安保理改革を含む多国間機関の効率性向上、ワルシャワにおける COP 19 交渉への期待、バリにおける第 9 回 WTO 閣僚会議への期待、北極評議会の下での協力。外相は、ASEM が多様かつ補完的な能力、視点、アプローチを持つアジアと欧州のメンバー国間の価値ある政治対話及び協力の場であることで一致した。
24. 外相は、ASEAN 共同体の 2015 年以降の展望を含む 2013 年 10 月 9 日及び 10

日にバンドルスリブガワンにおいて開催された第 23 回 ASEAN 首脳会議及び関連の首脳会議の成果を賞賛した。外相は、また、2013 年の欧州理事会の成果を賞賛した。外相は、10 月 8 日のバリでの APEC 経済閣僚会議の成果を多としつつ留意した。

### **具体的な協力と将来の会合のための ASEM イニシアティブ**

25. 外相は、志を同じくするメンバーが引き続き本議題に取り組めるよう、ASEM 会合及び本議長声明の付属文書 1 で結果指向の具体的成果を出すことを ASEM メンバーに慫慂する議長イニシアティブを歓迎した。外相は、議長声明の付属文書 2 に掲載されている 2013 年及び 2014 年に開催される多くの会合に留意した。外相は、産業、市民社会、メディア、学界等の幅広い利害関係者を関与させるとの傾向を支持した。外相は、そうしたイニシアティブの実施報告は、高級事務レベル (SOM) 会合を含む今後の ASEM 会合や文書に生かされると示唆した。

### **ASEM プレス／世論喚起管理戦略**

26. 外相は、パートナー国の国民、産業、メディア、組織幹部、議員に対して ASEM プロセスの認識を向上させ、注目度を高めるより一層の取組を求めた。外相は、プレス・広報戦略のための ASEM メンバーと ASEF から構成される作業部会を設立すべしとの高級事務レベル会合の勧告を承認した。右は、2014 年 4 月にブラッセルにおいて開催される ASEM 高級事務レベル会合で継続的に議論される予定。外相は、議長声明の付属文書 4 に記載される提案や議題が、同作業部会における議論の端緒となることに留意した。外相は、ASEM の認識を高めるにあたり、現代技術とソーシャル・メディアの利用を推奨した。外相は、ASEF が運営する ASEM 情報掲示板の強化を支持し、EU が ASEM の対話と協力を強化するための追加的手段として開発した ASEM 対話機構を歓迎した。

27. この関連で、外相は、持続可能な開発に関する継続中の議論を前に進めるために、ASEF とインドが 2013 年 11 月 10 日から 12 日までデリーで共催した第 9 回 ASEF ジャーナリスト会議に留意した。

### **アジア欧州財団 (ASEF)**

28. 外相は、ASEF の ASEM プロセスに対する貢献、特に市民社会において ASEM の認識を高める取組、アジアと欧州の人的交流促進の取組を認識した。外相は、1996 年のダブリン原則や 2000 年のアジア・欧州協力枠組 (AECF) に言及さ

れる「文化的、知的、人的交流を促進し仲介する重要な推進力としての AEF を引き続き力強く支持し奨励する。」との AEF の重要な権能を想起した。外相は、2014 年に予定される AEF の結果指向のプロジェクト（付属文書 3）を歓迎し、AEF に対し、より多くの財政的貢献を引きつけるために、その能力を最適化するよう促した。外相は、2014 年 4 月の ASEM 高級事務レベル会合で議論するため AEF の理事及び執行役員が AEF の活動と ASEM のより緊密なシナジーを発揮するよう提言を行うことを求めるとの勧告を承認した。

### **2016 年における 20 周年記念**

29. 外相は、2016 年の ASEM20 周年記念に向けた詳細な戦略及び工程表を作成する ASEM メンバーと AEF から構成される作業部会設置に関する高級事務レベル会合の勧告を承認するとともに、この点に関する提案に留意した。

### **ASEM の拡大**

30. 外相は、2013 年 7 月 1 日のクロアチアの第 28 番目の EU 加盟に伴うクロアチアの ASEM の参加要請に留意した。ASEM 拡大に関する 2 段階アプローチに従い、外相は、2014 年イタリアのミラノにおける ASEM10 首脳会合におけるメンバーシップ最終承認まで、2014 年中に開催予定の全 ASEM 会合においてクロアチアを「議長のゲスト」として歓迎した。

### **ASEM10 首脳会合に向けた準備**

31. 外相は、2014 年後半にイタリアのミラノにおいて開催予定の ASEM10 首脳会合に向けた準備について EU 及びイタリアから情報提供を受けた。外相は、また、首脳会合に関連して開催され得る行事について議論した。外相は、EU 及びイタリアに対し、ASEM パートナー国は ASEM10 首脳会合の成功のために積極的に支援することを確約した。

32. 外相は、2015 年に第 12 回 ASEM 外相会合を開催するとのルクセンブルクの提案を歓迎した。

付属文書 1－ASEM の具体的協力分野における主要案件リスト

付属文書 2－2013 年及び 2014 年における ASEM イニシアティブ

付属文書 3－2013 年及び 2014 年における AEF プロジェクト

付属文書 4－プレス／広報戦略のためのリスト